

<研究名称>

CKD シール貼付における現状と今後の対象者検討について

<実施責任者及び実施担当者>

実施責任者 薬剤部長 橋本 光生

実施担当者 薬剤師 皆木優門、設楽愛美、渡邊健太郎

<研究期間>

倫理委員会承認後から令和6年11月4日

<診療・研究の目的>

旭川赤十字病院薬剤部では慢性腎臓病（CKD）の患者に対して、「腎機能低下時における薬の適正使用」を目的として、CKD シールの貼付を開始した。CKD シールはお薬手帳に貼付することで、複数の診療科・医療機関への受診時や、調剤薬局での調剤時において、腎機能への注意を促し、禁忌薬の回避や適正用量での薬物投与が期待される。

しかし当院での CKD シールの貼付は、当院腎臓内科に受診されている方に限られていた。

そこで今回、CKD シールによる腎機能に対する薬物の適正使用が、より期待できる対象者を模索する

<実施内容（方法）>

当院外来診療において、院外処方箋にて処方された薬剤を診療科ごとに3か月分リスト化し、薬剤ごとの処方数をカウントする。リスト化した薬剤のうち、腎機能による投与量の調節が必要な薬剤の割合を調査する。これにより、腎機能により調節が必要な薬剤を多く処方している診療科を判断し、今後の CKD シールの貼付目的への期待値が高い対象者を検討する。CKD シールの貼付方法については、同じ旭川圏域で運用されている、旭川医科大学 より示された「医療者による CKD シール貼付に関する手順書」に従い実施した。腎機能による投与量の調節が必要な薬剤については、日本腎臓病薬物療法学会より示されている腎機能別薬物投与量を参考にする。また、CKD シールを貼付した対象者の受診している診療科や、透析の有無の割合、腎機能の分布を集計する。これにより、現在の CKD シール貼付状況を把握する

<危険性（副作用）等>

データの解析時は著名化した状態で調査・集計を行い、個人を特定できない形で公示するため、特に危険性などはないと考えられる

<倫理上問題になると考えられる事項>

本調査は通常の入院加療における臨床データを用いた後ろ向き臨床研究あり、侵襲的な治療などを伴うものではない。個人情報等を特定できないようにデータ管理する

<問い合わせ先>

当研究に自分の試料・情報利用を停止する場合等のお問い合わせ

〒070-8530

旭川市曙1条1丁目1番1号

旭川赤十字病院 薬剤師 皆木優門 TEL : 0166-22-8111、FAX : 0166-24-4648